

社会福祉法人小野町社会福祉協議会 (令和7年度) 職員採用候補者試験要項

社会福祉法人小野町社会福祉協議会職員採用試験を次により行う。

1 募集職種・受験資格採用予定人員

募集職種	受験資格	採用予定人員
社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する人（令和7年3月までに資格を取得する見込みの人を含む。）	いずれかの職種で若干名
看護師又は 准看護師	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、看護師（准看護師）の資格を有する人（令和7年3月までに資格を取得する見込みの人を含む。）	
介護支援専門員	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、介護支援専門員の資格を有する人（令和7年3月までに資格を取得する見込みの人を含む。）	

(注) 国籍、性別は問いません

ただし、次の各号のいずれかに該当するものは受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を形成し、これに加入した者

2 資格調査

試験合格者については、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

3 試験の日時、場所、試験日及び結果発表

書類選考後、第1次試験、第2次試験を行い、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 書類選考

書類選考通過者には、第1次試験の通知をいたします。

(2) 第1次試験

日時及び場所 : 申込後通知いたします。

試験内容 : 職員として必要な一般知識及び専門知識等の筆記試験。小論文試験を行います。

時間 : 午前9時30分～午前10時20分（筆記試験）
午前10時30分～午前11時20分（小論文）

(3) 第2次試験

日時、場所等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

第2次試験は、職員として必要な一般知識及び専門知識等について個別面接試験を行います。

4 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、成績順に小野町社会福祉協議会会長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期限は原則1年間です。
- (2) 初任給は、小野町社会福祉協議会の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、小野町社会福祉協議会で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

また、小野町社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。

《<https://www.onomachi-shakyo.or.jp>》

(2) 申込の方法

- ① 写真添付の市販の履歴書と、申込用紙に必要事項を記入して小野町社会福祉協議会に提出してください。申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒（長形3号）を同封し、その表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票が無い場合、又は受験票に写真がはってない場合、受験できません。）

(3) 受付期間

随時受付いたします。

6 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具使用できません。
- (2) この受験に関して不明な点は小野町社会福祉協議会に問い合わせください。

問い合わせ先

〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字美売 57 番地 1
社会福祉法人 小野町社会福祉協議会 上遠野、村上
TEL 0247-72-6866 / FAX 0247-71-0471